

大阪府の森林環境税について

資料 4

徴税期間		H28～R1（1期目）	R2～R5（2期目）	R6～R9（3期目）
大阪府の森林環境税	徴税の概要	自然災害から暮らしを守る 危険渓流の流木対策事業（23 億円） 【対象区域】崩壊土砂流出危険地区（危険度 A ランク）、保安林外、保全対象 20 戸以上、治山事業未着手 【箇所数】計画：30箇所 実績：30 箇所 【事業内容】治山ダムの整備、渓流沿いの立木伐採・搬出、荒廃森林の整備、防災教室の開催、森林危険情報マップ作成等 主要道路沿いにおける倒木対策事業（10 億円） 【対象区域】山腹崩壊危険地区、府県間等を結ぶ主要国道・府道 20路線沿いの山崩れの危険のある森林 【箇所数】計画 20 路線 実績：20 路線 【事業内容】ナラ枯れ等病虫害被害木等の伐採、落石対策、竹伐採、草刈、広葉樹植栽、作業用歩道整備 等 持続的な森づくり推進事業（11 億円） 〈基盤づくり〉 【対象区域】集約化により一体的な管理が可能な概ね 100ha 以上の人工林 【箇所数】計画：32 地区（集約化 4,600ha） 実績：32 地区（集約化 4,613ha） 【事業内容】基幹作業道の舗装等を行う林業事業体に定額補助 〈人材育成〉 ・研修開催により府内産材コーディネーター10 名、森林経営リーダー12 名を育成 〈未利用木質資源活用〉 ・林地残材搬出用機械の貸与等により里山保全活動団体等が林地残材を継続的・安定的に搬出する仕組みを構築 子育て施設木のぬくもり推進事業（2 億円） 【対象施設】大阪府内の幼稚園、認可保育所、認定こども園等 【箇所数】計画 150 園 実績 131 園 【事業内容】内装木質化を行う施設設置者等に経費の 1/2 を補助（上限 2,500 千円）	豪雨災害等の新たな知見に基づく森林の土石流・流木対策 危険渓流の流木対策事業（30 億円） 【対象区域】流域内の凹地形の割合 25%以上 渓流勾配 18%（10 度）以上 保安林外、保全対象 20 戸以上 治山ダム・砂防ダム未設置 【箇所数】計画：56 箇所 【事業内容】治山ダムの整備、渓流沿いの立木伐採・搬出、荒廃森林の整備、防災教室の開催、森林危険情報マップの作成等 都市緑化を活用した猛暑対策事業（15 億円） 【対象区域】バス停やタクシー乗り場のある駅前広場、単独バス停、駅（プラットフォームなど） 【箇所数】計画：150～200 箇所 【事業内容】都市緑化と併せて日除けや微細ミスト発生器等の暑熱環境改善設備の整備を行う府内市町村・民間事業者等に対して原則全額補助（上限 1,500 万円）	集水域（森林区域）における流域治水対策 流域保全森林防災事業（30 億円） 流域治水の取組みとして上流域の森林で山地災害対策を緊急的に実施 【対象区域】府内 26 水系のうち、堆積土砂が多い河川や洪水リスクが高い河川の上流域 微地形判読と現地調査で危険と判断される箇所 【箇所数】23 地区（1 地区 300ha 程度） 【事業内容】治山ダムの整備、森林整備と筋工等の面的整備、流木化の恐れのある立木の事前伐採・撤去 府民も利用する森林管理施設の安全対策事業（15 億円） ■府民も利用する自然公園内の管理道等の森林管理施設を改修し、安全性を確保 【対象区域】施設の一斉点検の結果から、森林管理上必要で、崩壊等の危険性の高い歩道、管理道や構造上の損傷・著しく劣化しているトイレ 【箇所数】計画：40 箇所 【事業内容】管理道等改良、落石対策、トイレ等改修 都市緑化を活用した猛暑対策事業（3 億円） 【対象区域】駅前広場、駅周辺（1 日の乗降者数 5 万人以上、万博会場へのシャトルバス発着場有り）観光スポット（年間利用者数 30 万人以上） 【箇所数】計画：6～10 箇所 【事業内容】都市緑化と併せて日除けや微細ミスト発生器等の暑熱環境改善設備の整備を行う府内市町村・民間事業者等に対して原則全額補助（上限 5,000 万円）
	大阪府の森林環境税と国・府民税との関係	令和元年 制度開始 森林環境譲与税が活用できる取組み （使途については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第 34 条に規定） 〔市町村〕（11.9 億円〔R6 見込み〕） ■間伐等の森林整備 ■森林整備を担う人材の育成・確保、普及啓発、木材の利用促進、その他の森林の整備の促進に関する施策 〔大阪府〕（1.3 億円〔R6 見込み〕） ■市町村が実施する各施策の支援に関する施策 ■市町村による森林整備の円滑な実施に資するための施策 ■森林整備を担う人材の育成・確保、普及啓発、木材の利用促進、その他の森林の整備の促進に関する施策		